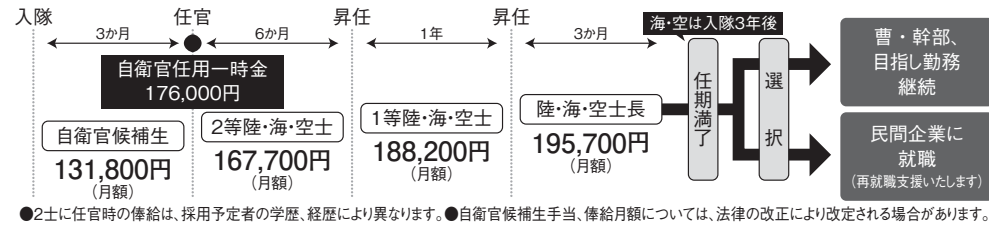


自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身 分：特別職国家公務員
- 募集資格：採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女
- 試験期日：10月6日(土)、10月31日(水)
- 受 付：10月5日(金)、10月30日(火)まで
細部については、自衛隊御坊地域事務所までお問い合わせください。



※給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。また、宿舍費は無料で衣・食・寝具等も支給または貸与されます。

■お問合せ 自衛隊御坊地域事務所 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 ☎0738-23-0020

●特例退職手当:任期満了毎に特例退職手当を支給

	陸上自衛官 1任期目：1年9ヶ月 2任期目：2年	海上・航空自衛官 1任期目：2年9ヶ月 2任期目：2年
1任期	約57万円	約93万円
2任期	約143万円	約148万円

集落排水施設ご利用のみなさんへ 使用人員が増減したら届出をしてください!

転入・転出・死亡・出生等により、集落排水施設の使用人員に変更があった場合は、使用料金変更に係る届出が必要となりますので、役場へ書類の提出をお願いします。※接続工事がまだお済みでない加入者につきましては、接続期限が過ぎていますので、お早めにおつなぎください。

⚠️下水ポンプの故障が多く発生しています。

ビニール・タオル・下着・衛生用品・ティッシュペーパー・たばこの吸い殻等の水に溶けない物を下水道に流しますと、ポンプの詰まりの原因になりますので、絶対に流さないよう注意してください。また自宅の下水桝では、定期的にごみなどを取り除き、清掃をお願いします。また誤って流した場合は、至急下記担当課まで連絡してください。
川辺地区の方は【上下水道課 ☎22-4814】 田尻地区の方は【中津地域振興課 ☎54-0321】

合併浄化槽の申込案内について

平成30年度浄化槽設置整備事業の申込は10月末日までとなっています。申込期日が近づいていますので、新築または改築を予定・施工されている方は、お早めにお申込みください。また浄化槽設置工事は31年2月末までに完成してください。事前に設置申込書の提出が必要ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。

合併浄化槽の清掃料金減額について

右記条件を満たしていると思われる浄化槽管理者は申請してください。	①対象人槽 8・10人槽 ②適用条件 (1)維持管理において過去3年間、浄化槽法に順じて浄化槽法第10条の浄化槽清掃および浄化槽保守点検、並びに同第11条検査を実施していること。 (2)法定検査において、適正な放流値が確認されている事。 (3)使用人員が2人以下であること。等々	これらの条件が満たされれば、清掃料金が減額されます。
----------------------------------	--	----------------------------

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換を

私たちが、台所や洗濯・風呂・トイレ等から流す生活排水は、川や海の水質汚濁の原因の一つになっています。単独処理浄化槽では処理されないトイレ以外の生活雑排水は、生活排水全体の有機汚濁のうち70%以上を占めるといわれています。このため、生活雑排水も併せて処理する「合併処理浄化槽」に比べて、水質汚濁数値が8倍にもなります。

※水環境を守ることを目的として、平成12年に浄化槽法が改正され単独処理浄化槽の新設は原則として禁止となり、既に設置されている単独処理浄化槽の使用人は、合併処理浄化槽への転換等に努めるものとされています。

～ 以上の件について詳しくは下記までお問い合わせください ～

■お問合せ 上下水道課 ☎22-4814 / 中津地域振興課 ☎54-0321 / 美山地域振興課 ☎56-0321

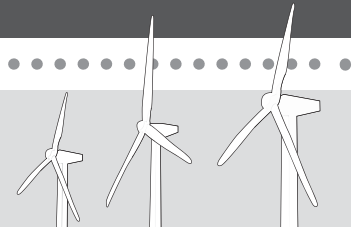
平成30年度 日高川町子育て支援事業 — 子育て支援商品券交付のお知らせ —



子育て支援商品券	小中学生1人につき30,000円分の商品券(500円券×60枚)を交付します。
交付対象者	町内に住所を有し、小中学校に在籍する児童生徒のうち日高川町第3子以降子育てサポート学校給食費等助成事業による「3人以上」に該当しない主に1人目、2人目の児童生徒の属する世帯の世帯主
申請書	対象者の方に、申請書を9月末にお届けしています。
申請期間	平成30年10月1日(月)～平成30年12月28日(金)
有効期間	平成30年10月1日(月)～平成31年2月28日(木)
申請場所	住民課、中津支所、美山支所、寒川出張所
その他	申請時に、印鑑と運転免許証、健康保険証などの身分を証明するものをご持参ください。

■お問合せ 企画政策課 ☎22-2041

(仮称)中紀第二ウインドファーム事業に係る計画段階配慮書の縦覧について



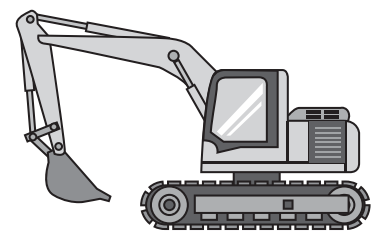
エコ・パワー株式会社が有田川町・日高川町(旧中津村・旧美山村地域)で「(仮称)中紀第二ウインドファーム事業」を計画しています。これに伴い、風力発電事業に係る計画段階配慮書を次のとおり縦覧し、ご意見を受け付けます。

- 縦覧書類 (仮称)中紀第二ウインドファーム事業に係る計画段階配慮書
- 縦覧の場所・時間 企画政策課・中津地域振興課・美山地域振興課・寒川出張所 ※各庁舎・施設の開館時による。下記アドレスのホームページでも縦覧いただけます。(10月16日から)
<https://www.eco-power.co.jp/assess/chukidai2-1.html>
- 縦覧期間 10月16日(火)～11月15日(木)まで
- 意見書 縦覧場所に備え付けの意見書に氏名、住所、ご意見をご記入のうえ意見書箱にご投函くださるか、下記の宛先まで郵送してください。(郵送の場合、縦覧期間内の当日消印まで有効です。)

■お問合せ エコ・パワー株式会社 事業開発部(担当)竹内 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング ☎03(5487)8561

地山の掘削および土止め支保工作業主任者技能講習会の開催について

- 講習日程 11月12日(月)、13日(火)、14日(水)、15日(木)、16日(金) 18:00～
- 講習場所 中紀地域職業訓練センター
- 申込資格者 原則として地山の掘削および土止め支保工作業に3年以上の実務経験を有する方
- 講習時間(修了試験含む) 18時間(同技能講習規程に基づく一部免除有)
- 受講料 16,000円(講習時間の一部免除による減額有)
- テキスト代 2,700円(会員外は協力金3,000円が必要)
- 申込期間 11月1日(木)まで



詳しくは、下記までお問い合わせください。

■お問合せ・お申込み 中紀地域職業訓練センター 職業訓練法人 中紀技能訓練協会 ☎63-1500 FAX 63-1501